

八女

広報 YAME 平成29年

移住・定住相談コーナーを開設
八女市内各地で映画の撮影
臨時福祉給付金のお知らせ
民生委員制度創設100周年

2
4
5
8~9

2017

5

No. 1115

木の香りに包まれた 移住・定住相談コーナーがオープン



くブランコのある市役所く お子さま連れでもお気軽においでください

移住・定住相談コーナーを開設

市役所内に移住・定住の総合的な相談窓口となる「八女市移住・定住支援センター」がオープンしました。当センターの主な取り組みを紹介します。

① 移住・定住相談

移住・定住に関する相談や問い合わせに応じます。住まい・結婚・子育て・教育等に関する支援制度の紹介を行い、移住・定住地としての魅力をPRしています。また、転入者のみならず、市民の方への新築マイホームや中古住宅の取得に係る補助金、さらには今年度からの新規事業である賃貸住宅の家賃補助金等の受付も行っています。

都市圏で開催される移住フェア等にも積極的に参加し、八女での暮らし方や地域情報を発信しています。

② 空き家バンク事業

空き家の有効利用を通じ、移住定住の促進を目的とした空き家バンク制度を実施しています。定住はもちろんのこと、二地域居住などで空き家の利用を希望する人に住宅の情報提供を行います。また、



市内に空き家をお持ちの方で売りたい、または貸したいという希望をお持ちの方の相談も受け付けています。

③ 移住・定住情報の発信

八女の魅力をいろいろな角度から紹介するために、実際に移住した人の暮らし方を紹介したパンフレットの発行や動画の制作を行っています。また、移住定住専用サイト「八女のロマン」を運営し、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS等を活用して情報を発信しています。

④ 移住体験事業

移住希望者に、まずは短期的に仕事や地域の魅力を体感していただくために「就業型お試し体験事業」を実施しています。移住希望者の希望にあった事業者とのマッチングを行い、3日〜2週間程度体験していただきます。

滞在中の宿泊費や移動費などの補助も実施しています。

⑤ 八女産木材のショールーム

移住・定住支援センターの木質化された内装や家具は、福岡県八女森林組合・木材協同組合・八女福島町並み保存会で構成する実行委員会が整備しました。八女産木材をふんだんに利用し、加工から施工に至るまでローカルメイドにこだわっています。将来的には、今回利用した内装や家具などを、室内の木質化パッケージ商品として販売する構想もあり、ショールーム機能も兼ねています。

● 問い合わせ

地域振興課定住対策係

(☎24・8162)

移住定住専用サイト

www.romanticyane.com/



八女産の木材をふんだんに使用した温かみのある空間



子どもたちが遊べるスペースも設置

重要伝統的建造物群保存地区

町並み保存についてご協力をお願いします

八女福島、黒木の重要伝統的建造物群保存地区では、町並みの保存計画を定め、住民の方や各町づくり団体にご協力頂き、建造物群の保存継承と適正な景観形成に取り組んでいます。今後とも町並み保存へのご理解・ご協力をお願いします。



八女福島（東宮野町）

◎伝統的建造物群保存地区内における現状変更行為について

伝統的建造物群保存地区内における現状変更行為については、八女市文化的景観条例に基づき、市長および教育長の許可を受けなければならない。次のような行為を計画される方は、事前に市担当部署までお問い合わせください。

○申請が必要な場合

●建物の新築、増築、移転、取り壊しをする場合（車庫、倉庫なども含みます）

●建物の修繕などで外観や色を変える場合

●新たに屋外に設備機器を設置する場合。（エアコン室外機、テレビアンテナ等）

●新たに看板などを設置する場合

●宅地の造成その他の土地の形質の変更をする場合

●木や竹を伐採する場合、間伐や剪定などは申請不要です

○許可のポイント

●屋根は、いぶし銀、黒色またはコゲ茶等とする。

●外壁の色彩は、歴史的町並みに調和した色とする。（白、灰色、土壁風の色など）

●エアコンの室外機やテレビのアンテナ等は通りから見えない場所に設置するか、目隠しなどを設置して目立たないようにする。

●駐車場の道路境界には、塀を設ける等管理運営を図る。

●伝統的建造物（※）に特定されている建物などの取り壊しはできません。

（※昭和前期までに建てられ建物等で持ち主の方から保存について同意を頂いた物件）

◎建築物等の修理・修景について

伝統的建造物の復原修理や、外観修景（新築・外観改修）については、事業に係る工事費・設計監理費について、補助制度を設けています。補助制度を利用される場合は、前年度からの調査・図面の作成等が必要となりますので、詳細につきましては、担当部署までお問い合わせください。

●問い合わせ

【八女福島】地域振興課町並み景観係 ☎2488164

【黒木】黒木支所産業経済課商工観光係 ☎421115



黒木（中町）

重要伝統的建造物群保存地区とは

城下町・宿場町・門前町・寺内町・港町・農村・漁村などの伝統的建造物群およびこれと一体をなして歴史的風致を形成している環境を保存するために市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第144条の規定に基づき、特に価値が高いものとして国（文部科学大臣）が選定したものです。



八女福島（東古松町）

八女市内や筑後地域で撮影

多くの市民が参加しました

八女を舞台にした映画「野球部員、演劇の舞台に立つ！甲子園まで642キロ」の撮影が八女市を中心に久留米市、筑後市等で行われました。撮影は3月30日に始まり、4月18日まで「支援する会」をはじめ多くの市民が参加する中で行われました。

撮影レポート



3月29日(水)、福島八幡宮で中山節夫監督をはじめとする関係者約100人が参加し、撮影の安全と映画の成功を祈願しました。中山監督は、「八女は自然豊かで景色も素晴らしい。野球と一緒で撮影もみんなのチームワークで頑張りましょう」と呼びかけました。

翌日の3月30日(木)、いよいよクラシックイン。最初は主演の望月潤役の渡辺佑太郎さんが八女の町並みをラニングするシーンで、早朝からたくさんスタッフにより撮影が開始されました。八女市内でのロケは、旧白木小学校体育館、おりなす八女、八女農業高等学校、立山球場、八女中央大茶園、イチゴ、電照菊のハウス等で行われ、市外では、久留米球場や農産物直売所「よらん野」などで行われました。

今回の撮影では「支援する会」をはじめとする多くの地元ボランティアアスタップも活躍。延べ約500人が裏方として多方面で協力しました。

また、各シーンでは延べ約2000人のエキストラが出演。特に久留米球場での夏・秋の予選大会、おりなす八女での演劇コンクールの撮影では、八女農業高校の生徒や大勢の市民が集まりました。俳優の林遣都さん、宮崎美子さん、宇梶剛士さんなど、豪華俳優陣が撮影に参加する中で、エキストラの皆さんもスタッフの指導を受けながら迫真の演技で映画のワンシーンに加わりました。

4月18日(火)、旧白木小学校体育館での撮影でクランクアップ。多くの関係者の努力により無事に撮影を終了しました。映画は7月に完成予定、来春公開の予定です。市広報でも今後のスケジュール等、映画の情報についてはお知らせしていきます。

物語のあらすじ

野球の名門として知られる八女北高校。その日陰で細々と活動する演劇部は、次なる公演に向けて動き始めている。内容は、演出を手掛けるOB・田川柁智(林遣都)が長年温めていたボクサーの物語。しかし、部員が女子ばかりとあつて、なかなか主要キャストが埋まらない。そこで顧問の三上朋子(宮崎美子)が閃いたのは、学校のスターである野球部員を起用するという前代未聞のアイデアだった。折しも野球部は、秋の県大会でまさかの初戦敗退を喫したばかり。決して一枚岩ではないチームに、何か新しい風を吹かせたいと監督の八幡浩一郎(宇梶剛士)も考えていた。

かくして、三上と八幡の協力のもと、エースの望月潤(渡辺佑太郎)・キャッチャーの松永亮太(舟津大地)・ファーストの川口和馬(川籠石駿平)が助っ人で加わることに。だが、野球一筋の潤と演劇部を愛してやまない部員の中間美緒(柴田杏花)の対立を筆頭に、まるで水と油のように反発しあう野球部員と演劇部員。閑古鳥が鳴いていた稽古場は一変して、罵声飛び交う戦場と化してしまう。

公演まで残り2か月。果たして、彼らの行く末にあるのは結末か、はたまた空中分解か……。波乱の舞台がいま、幕を開ける！



①八女農業高校での撮影②演技指導する中山監督(旧白木小学校体育館)③久留米球場には多くの市民エキストラが集結④あまおう畑での撮影⑤おりなす八女で行われた演劇コンクールシーン

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が 5月1日(月)から始まります

平成26年4月からの消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い人に対して、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金(経済対策分)を給付します。
今回は、平成31年9月までの2年半分を一括して給付します。



給付金の名称	給付対象者	給付額
臨時福祉給付金 (経済対策分)	次の①②の要件をどちらも満たす人です。 ①平成28年1月1日時点で八女市に住民票がある人 ②平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない人 ※「課税されている人に扶養(事業専従者を含む)されている人」や、「生活保護の受給者」などは除きます。	1人につき 15,000円

※ 受給できる可能性がある人(世帯)には、4月28日以降順次申請書を郵送する予定です。

配達状況等により、申請書が届くまでに数日かかる場合がありますのでご了承ください。

※ 申請をされても審査の結果、対象外となる場合があります。

【申請方法】

臨時福祉給付金(経済対策分)を受け取るには、申請が必要です。

対象になる可能性のある人(世帯)には、4月28日以降順次申請書類が届きますので、必要事項を記入・押印の上、原則として同封の返信用封筒で郵送による申請をお願いします。

※ 詳しくは申請書同封チラシや八女市ホームページをご覧ください。

【申請期間】 5月1日(月)～8月31日(木) ※消印有効

【申請先】 八女市臨時給付金担当 ☎24・8091/24・8092

※ 郵便での提出が困難な場合、次の窓口で受け付けます。

庁舎	受付窓口	窓口受付期間	受付時間
本庁	207会議室(本庁 南庁舎2階) 臨時給付金担当窓口	5月1日(月)～ 8月31日(木)	平日:9時～17時15分(土・日、祝日を除く) ※ただし、5月中の水曜日は9時～19時
各支所	市民生活福祉課窓口		平日:9時～17時15分(土・日、祝日を除く)

配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

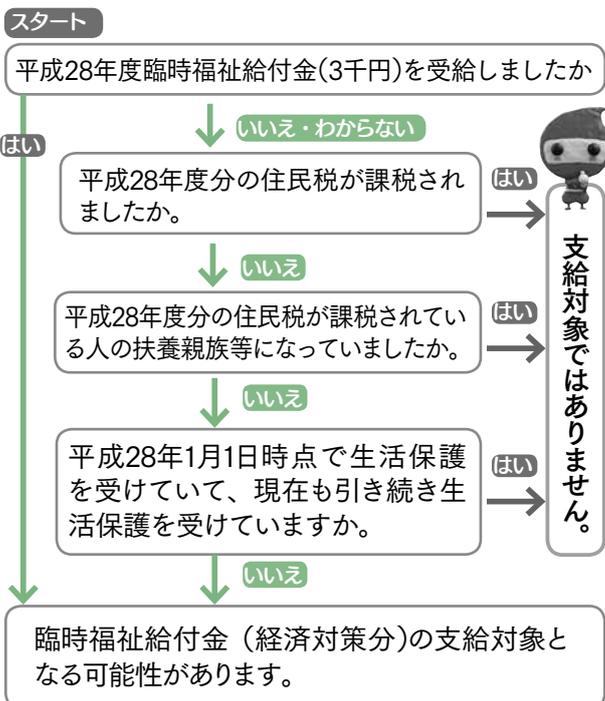
配偶者からの暴力を理由に八女市に避難している人で、事情により平成28年1月1日時点で八女市に住民票がない人でも、八女市で給付金を受け取れる場合があります。ただし、事前の申出が必要です。該当される人は、男女共同参画・生涯学習課にご相談ください。

● 男女共同参画・生涯学習課 (☎23・1314)

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!

◆市・県・国などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。◆臨時福祉給付金(経済対策分)のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。◆ご自宅や職場などに市・県・国などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。

給付対象者診断チャート



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。基準日は平成28年1月1日です。

地震発生

熊本地震から1年が経ちました。改めて地震に備え、大きな揺れが来たら落ち着いて行動できるように、次のことを確認しておきましょう。

防災ラジオの電源は入っていますか



八女市ホームページで緊急・災害速報を確認ください



- ① **わが身を守る**
 - 丈夫な机やテーブルなどの下に身をかくす。
 - 座布団などが身近にあれば、頭部を保護する。
- ② **すばやく火の始末**
 - 使用中のガス器具、ストーブなどはすばやく火を消す。
 - ガス器具は元栓を締め、電気器具はコンセントを抜く。
- ③ **ドアや窓を開け、脱出口を確保**
 - 建物がゆがみ、戸が開かなくなることも。玄関の戸や窓などを開け、逃げ道を確認する。
- ④ **火が出たらすぐ消火**
 - 万一出火したら、消火器やバケツなどですばやく消し止める。
- ⑤ **あわてて外に飛び出さない**
 - 大揺れは長くても1分程度でおさまるので、周囲の状況を確認かめ慌てて外に飛び出すことなく、落ち着いて行動する。
- ⑥ **狭い路地やブロック塀には近づかない**
 - 狭い路地や塀ぎわでは、瓦などが落ちてきたり、ブロック塀やコンクリート塀が倒れてきたりするので近づかない。
- ⑦ **津波、山崩れ、崖崩れに注意する**
 - 地震を感じたら、海岸から離れ

突然、地震が発生した場合、要配慮者は一人では身の安全を守ることは困難です。近所に住んでいる人や災害時に近くにいる人たちが進んで声をかけ、援助するようにしましょう。

防災安全課
☎ 23・1731

- て、すばやく高台に避難する。
- ラジオなどで津波情報をよく聞く。
- 崖の近くにいるときは、その場から離れる。
- 避難の指示が出たら、直ちに冷静に行動する。
- ⑧ **少ない荷物、避難は徒歩で**
 - 避難するときは必ず徒歩で避難する。
 - 服装は活動しやすいものにする。
 - 持ち物は必要品だけにし、背負うようにする。
 - お年寄りや心身に障害のある方の避難のお手伝いをする。
- ⑨ **協力し合って応急救護**
 - 軽いケガなどの処置は、みんなで協力し合って応急救護をする。
- ⑩ **正しい情報を聞く**
 - テレビ、ラジオなどの情報に注意し、デマなどに惑わされない。
 - 市役所、消防、警察などの広報や指示に従って、冷静に行動する。

H29年度

八女市地域づくり提案事業を募集します

地域づくり活動を支援

- 八** 女市では、地域コミュニティの維持や地域再生・活性化の推進を目的とした企画提案を地域団体から募集しています。審査の上、地域づくりに寄与すると判断された提案には「地域づくり提案事業助成金」を交付し、その活動を支援します。
- 対象団体 校区（地区）まちづくり協議会等およびその下部組織など
 - 対象となる活動（事業） ①地域振興計画の更新／②共同生活の維持および住環境の整備、景観等の保全／③地域振興活動、地域活性化活動／④住みよい地域づくり活動／⑤人材育成事業
 - 助成金の額 対象となる活動①は最高30万円、②③のハード事業（土木工事を伴うものなど）は最高100万円、④⑤のソフト事業は最高50万円。ただし、備品を購入する場合や、看板作成など事業の一部を外注する場合には、助成限度額を設けています。また、予算の範囲内での採択となります。
 - 募集期間 6月1日（木）～30日（金）
 - ※審査会を7月13日（木）に行う予定です。
 - 募集方法 地域づくり企画提案書を作成し左記まで提出してください。提案書の様式や募集要項は市のホームページからダウンロードできるほか、本庁・各支所で配布しています。
 - 提出先・問い合わせ 地域振興課（☎23・1224） 黒木支所総務課（☎42・1111） 立花支所総務課（☎23・5143） 上陽支所総務課（☎54・2211） 矢部支所総務課（☎47・3111） 野支所総務課（☎52・3112）

平成 29 年度市民との協働によるまちづくり提案事業 18 件を採択しました

平成 29 年度市民との協働によるまちづくり提案事業を募集したところ、市民団体等から多くの提案があり、選考の結果、18 件（内示額計 500 万円）を採択しました。これから市内の各地域で、提案に基づく様々なまちづくり活動が展開されます。それらの活動については、広報八女やホームページ、FM八女を通してお知らせしますので、ぜひご参加ください。

●問い合わせ＝地域振興課地域づくり推進係（☎23・1224）

団体名（代表者名） 敬称略	活動名称	活動の概要
大淵献燈祭実行委員会 (谷口健一)	大淵献燈祭	故人の霊を弔うため大燈籠を夜空に打ち上げ、地域住民の連帯感と絆を深める。
八女市上陽咲るこ協会 (野中鐵也)	上陽咲るこモデルコースプロジェクト	あるがままの風景の中を歩く「さるこコース」を整備し、特に都市からの体験参加を促す。
八女徐福会（熊谷恒樹）	八女の徐福文化を世界に。世界無形文化遺産登録を目指して	中国語・韓国語のパンフレットなどを作成し、八女の徐福文化を世界へ発信する。また「九州徐福フォーラムIN八女」を開催する。
文楽八女公演実行委員会 (中村玲子)	文楽八女公演実行委員会	文楽の公演を誘致し、共通の芸題がある八女福島の燈籠人形および旭座人形芝居の継承や、八女の文化発展の一助とする。
こども元気プロジェクト 実行委員会（今里元則）	こども元気プロジェクト	プロレスのイベントを通して、子どもたちがスポーツの楽しさや困難に立ち向かう勇気の大切さに気付くきっかけとする。
八女軽トラ市実行委員会 (牧口健次郎)	八女軽トラ市100回記念事業&匠の技による新商品展示会	八女軽トラ市が100回目の節目を迎えることから記念市を開催し、八女の特産品のPRや地産地消の推進を図る。
日本野鳥の会筑後支部 (松富士将和)	八女市矢部村に飛来するブッポウソウの営巣調査研究	希少種のブッポウソウが安定して飛来するよう巣箱の設置や調査・研究を行い、観光客の増加や村の活性化につなげる。
音楽の生（藤島和二三）	星野村の森で音楽を楽しむプロジェクト	星野村で生の音楽を楽しむ機会を提供するとともに、小学生に楽器や工具に直接触れてもらい、興味を持ってもらう。
本町夜市実行委員会 (梅野達典)	本町夜市 モトマチヨイチ	伝建地区で夜市を開催し、その様子をSNS等で発信するなど八女をPRして観光客の増加につなげる。
八女のロマン実行委員会 (宇佐川桂吾)	八女市移住プロジェクト“八女のロマン”ライブ	ライブイベントとトークセッションを開催して来場者に八女の魅力を体感してもらい、八女ファンの拡大を図る。
屋敷地区活性化推進会議 (大橋幸太郎)	屋敷地区活性化計画策定会議	笠原の屋敷地区にある空き家を再生させたシェアハウスで座談会やワークショップを開催し、地区の活性化計画を策定する。
チャイルドサポートネットワーク (下川京子)	チャイルドサポートネットワーク	子どもの貧困問題や支援のあり方などについて研修会を開き、子どもを地域で育てることの大切さに気づく場とする。
NPO法人がんばりよるよ星野村 (山口聖一)	耕作放棄地を利用した蕎麦づくり	蕎麦づくりによって耕作放棄地の減少や景観保全をめざすとともに、都市との交流や村の活性化を図る。
レモネード LemonAid実行委員会 (井芹善則)	LemonAid	祭りを開催して八女のPRや地域活性化、文化の交流を図る。またチャリティ出店を行い、地域復興に役立てる。
とびかた映画村実行委員会 (熊手 正)	映画を実感。映画村プロジェクト。	旧白木小学校での映画の撮影に参加・協力するとともに、上映会を開いて「映画村」として地域の活性化を図る。
一般社団法人八女青年会議所 (川浪寿士)	U-18まちづくり総選挙	高校生が公約やmanifestoを掲げて立候補する疑似選挙を行い、ふるさとを思う心を育む礎とする。
八女上陽の「ひふみよ橋」を守る会 (久間一正)	大瀬橋（3連石橋）100周年記念事業	大瀬橋（3連石橋）の架設100周年を記念し、ライトアップや石橋めぐり、学習会などの事業を実施する。
GREEN PIECE実行委員会 (田中洋行)	市民が自ら作る、子供が主役、夏祭りプロジェクト	子どもの満足度を最優先させた夏祭りを開催し、八女市の新しい魅力、住民の楽しみの一つとする。

平成29年は民生委員制度創設100周年

5月12日は、民生委員児童委員の日

このまちとともに 次の100年へ

民生委員児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、八女市では203人(定数204人)が各担当区域で活動しています。また、民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

人格識見高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人が、八女市民生委員推薦会委員長および八女市長から福岡県知事・厚生労働大臣に推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。

役割は…

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、民生委員の中でも、子どもや子育てに関する支援を専門に担当するのが主任児童委員です。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての

5月12日～
18日は活動
強化週間

心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？ あなたの身近な相談相手、民生委員児童委員・主任児童委員が生活上の様々な相談に応じて、関係機関へのつなぎ役になります。あなたの秘密は固く守られます。

不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じて、必要な支援が受けられるよう、市役所や地域の専門機関とのつなぎ役になります。民生委員児童委員には法に基づく守るべき秘密があり、相談内容の秘密は守られます。

八女市民生委員児童委員連絡協議会とは

八女市では、福島・長峰・上妻・三河・八幡・川崎・忠見・岡山・上陽・黒木・立花・矢部・星野の13校区それぞれに協議会、また市全体で主任児童委員部が置かれ、さらに13校区・1部の横断的組織として、八女市民生委員児童委員連絡協議会(樋口欣榮会長)が設置されています。

校区協議会や主任児童委員部、連絡協議会では地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、資質向上のための研修を行ったりしながら、地域福祉の向上に努めています。



八女市民生委員児童委員
連絡協議会
会長 樋口 欣榮

いあごやひ

八女市民生委員児童委員連絡協議会では、生活上の様々な相談に応じ、高齢者や障がいのある方の見守りを行う民生委員児童委員が、活動しやすいように課題を共有し、対応方法を検討しながら、個々の活動を支援しています。

八女市におきましても、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等、社会を取り巻く環境の変化や地震・台風等の自然災害が相次ぐ中、日頃より住民同士が互いに支え合い、住民主体の地域づくりを求められています。

今後、地域の皆さんに最も身近な存在である民生委員児童委員と共に「ぬくもりのある安心・安全なまちづくり」を実現していきましょう。



八女市民生委員児童委員連絡協議会役員の皆さん

民生委員制度創設100周年

児童委員制度も
創設70周年



民生委員制度は、民生委員制度の源である岡山県の「済世顧問制度」が始まった大正6（1917）年から数えて、今年制度創設100年を迎えました。昭和3年以降「方面委員制度」が全国に普及し、発足当初は生活困窮者に対する援護活動を中心に活動を展開しました。昭和21年の民生委員令公布により、「民生委員」と名称を改め、救貧活動のみならず、地域の福祉増進のための幅広い活動を行い、現在に至ります。この大きな節目を、民生委員・児童委員制度のさらなる発展の機会とすべく、全国の関係者と協力してさまざまな取り組みを進めています。民生委員児童委員活動へのご理解とご支援をお願いいたします。

【民生委員制度と活動のあゆみ】

と き	できごと
大正6（1917）年	岡山県で民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」発足
7（1918）年	大阪府で「方面委員制度」が発足
昭和3（1928）年	方面委員制度が全国に普及
7（1932）年	救護法施行
11（1936）年	方面委員令公布
13（1938）年	厚生省設置、社会事業法公布
21（1946）年	民生委員令公布（民生委員と改称）
22（1947）年	児童福祉法公布（児童委員を兼ねる）
26（1951）年	児童憲章制定 民生委員信条制定
30（1955）年	民生委員児童委員協議会組織化 世帯更生資金制度創設
43（1968）年	「在宅ねたきり老人実態調査」実施
52（1977）年	「老人介護の実態調査」実施 「民生委員・児童委員の日」制定
60（1985）年	「在宅痴呆性老人の介護者実態調査」
平成2（1990）年	福祉関係8法改正 世帯更生資金を生活福祉資金制度に改称
6（1994）年	主任児童委員制度創設
9（1997）年	「子どもと子育てに関するモニター調査」
11（1999）年	「児童虐待防止緊急アピール」を発表
12（2000）年	社会福祉法・民生委員法等の一部改正 介護保険制度施行、児童虐待防止法施行
13（2001）年	DV防止法施行 児童福祉法の一部改正（主任児童委員の法定化）
14（2002）年	ホームレス自立支援法施行
17（2005）年	障害者自立支援法公布
18（2006）年	高齢者虐待防止法施行 「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」全国展開
19（2007）年	民生委員制度創設90周年
24（2012）年	障害者虐待防止法施行 子ども・子育て支援法成立
25（2013）年	子供の貧困対策推進法成立
26（2014）年	国連・障がい者権利条約を批准 医療介護総合確保推進法成立
27（2015）年	生活困窮者自立支援制度施行 子ども・子育て支援新制度施行

● 民生委員児童委員、主任児童委員についての問い合わせ

- ▽八女市役所 福祉課（☎ 24・8030）
- ▽黒木支所 市民生活福祉課（☎ 42・1114）
- ▽立花支所 市民生活福祉課（☎ 23・4933）
- ▽上陽支所 市民生活福祉課（☎ 54・2218）
- ▽矢部支所 市民生活福祉課（☎ 47・3111）
- ▽星野支所 市民生活福祉課（☎ 52・3113）

民生委員とともに広がる「支え合い」の環（わ）

福祉ネットワーク推進委員会（北木屋）

「地域の人が幸せに元気で暮らす」ために地域ではどのような取り組みが必要なのか、民生委員を中心として福祉委員・区長・公民館長・評議員・女性部・老人クラブ・PTAなど地域の核となる方々と話し合いの機会を持っています。この話し合いを元に、ふれあいサロンを北木屋全域で年2回、小さな地域で月1回行い、歩いて寄れる身近な居場所づくりを目指しています。茶話会のような雰囲気茶菓子や持ち寄ったお漬物などを囲みながら、にぎやかな笑顔があふれています。

民生委員のひとつこと

退職後、民生委員の職を受けました。民生委員活動を通じて地域の方々とつながりを身近に感じることができるようになりました。いろいろな方と出逢い、話ができること、知らなかった地域の課題を知り、活動できることが自分にとって大変有意義だと思っています。



松尾建太郎委員
（黒木校区）

子ども食堂を通じて（長峰）

八女市で初の「子ども食堂」は、ある民生委員さん（当時）の「思い」を実現する形で始まりました。物心両面での支援を行いながら、食堂に来る子どもたちや活動されている方を応援しています。食事は「人とのつながり」をつくるとても大切な場になっていると思います。

民生委員のひとつこと

民生委員活動を通じて、様々なご家庭を支援しますが、やはり「子どもの貧困」を考えると「親の就労支援」は切り離せないと思います。「福祉」が平等に、公正に行きわたるような世の中になってもらいたいと思っています。



平井正文委員
（長峰校区）

大事にされることで 思いやりの心を育む

忠見小学校4年生 二分の一人式

二分の一人式とは、10歳をひとつの節目と考え、自分の成長を振り返り、これまで育ててくれた親や周囲の人への感謝の気持ちを発表する取り組みです。自分自身を見つめ直し、親子の絆を深めるよい機会として取り組みられています。子どもたちは、この授業を通してどのような思いを深めたのでしょうか。

式にあたり、子どもたちは事前
に家族への聞き取りを行い、生ま
れてからの10年間で自分史として
まとめ発表しました。親がどんな
思いで自分を産み、育ててくれた
のか。また家族や周囲の人からど
れほど大切にされ支えられてきた
のか。普段はなかなか聞けない親



親への感謝の気持ちやこれからの自分について、一生懸命発表しました。

の気持ちに触れることができたよ
うで、発表中に感謝の気持ちが溢
れ涙する子どももいました。また
友達のを発表を聞き、友達も自分と
同じように大切にされていること
に気付く、他人を思いやる気持ち
を学んだことでしょうか。

さらにこれからの10年、自分は
どんな大人になりたいのか。夢を
かなえるために日々の勉強やお手
伝い、毎日の生活をおろそかにし
ないなど、一人一人がしっかりと未
来を見据えた発表を行いました。

涙が出た二分の一人式

忠見小4年 森りゅうせい

2月21日は、二分の一人式本
番でした。練習では、あまりきん
ちょうしていなかったけど、本番
になるときんちょうもずっとなく

ならず心ぞうがずっとどくどく
していました。最初の曲では、間
ちがえずにきちんとひけたのでよ
かったです。みんなのできるよう
になったことの発表では、自分の
番がいつくるか「おちつけ」と心
で思いながら言うのと、きちんと言
えました。ぼくも「ほっ」と安心
しました。

次は、いよいよかんじんの一人
一人のスピーチの発表でした。ぼ
くは、心さん、ななみさん、りゅ
うせいさんとよばれていくたびに、
心ぞうの「どくどく」がどんどん
はげしくなってきました。れんさ
んの発表が終わっていいよぼく
の番がきました。「森りゅうせい」
とよばれた時、ぼくは感しゃの気
持ちを伝えるぞと決心しながらお
母さんとお父さんの前に立ちまし
た。どんどん言葉を言っているう
ちに、なみだがどんどん目から出
てきました。でも、感しゃの気持
ちは、お母さんとお父さんに伝え
られたと思います。プレゼントで
は、喜んでくれたのですごくうれ
しくて作ってよかったなと思いま
した。最後は、みんなでダンスを
おどってなみだはふきとんでいき
ました。これは、一生に一度しか
ないけど、いい二分の一人式になっ
たと思います。大人になったらかっ
こいい消防士になれるようにひび



式の最後は歌と踊りで元気よく締めくくりました。

保護者からの感想

努力していきなさいです。

皆の前で緊張があったと思うな
か、一人二人の言葉の伝え方でしっ
かりと心に響きました。手話をま
じえた全員合唱も感動しました。

たくさんの成長を見せてくれて
きた10年間に、親になりいろいろ
な感情を楽しませてくれてきた子
どもにも感謝しています。10年後、
消防士になっているかもしれない
琉唄を見られることも、これから
の楽しみとして見守っていきな
いと思っています。2月21日、忠見
小学校の、この4年生で二分の一
人式を迎えられて本当に良かった
です。先生、ありがとうございます。



5月の
横町町家
交流館の
催し

人形が誘う美と幽玄の世界 今里早苗 人形展

日本の彩、和の床の間を飾った日本人形。今ではあまり見られなくなった人形たち。伝統にのっとり一針一針、丹精込めて作り上げられた表情豊かな日本人形が久しぶりに姿を見せました。今里早苗の人形の世界に伝統の美を見ることが出来ます。横町町家交流館へ、ぜひおいでください。

- 期間 4月29日(祝)～5月28日(日)
- 会場 八女市横町町家交流館
- 問い合わせ 同館 (☎23・4311)

キリトリせん

郵便はがき

8 3 4 - 8 7 9 0

料金受取人払

八女郵便局

承認

207

差出有効期限
平成30年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリせん

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

5月の連休期間中 お茶のイベント等

▼茶の文化館 (星野) ☎52・3003

4月8日リニューアルオープンしました。入館料無料。館内では、八女伝統本玉露 (GI地理的表示登録産品・800円)、玉露しずく茶・抹茶 (500円) がお楽しみいただけます。

【GW新茶フェア】5月3日(祝)～5日(祝)

▽石臼抹茶ひき体験 (500円)

▽釜炒り茶 = 500円 ▽新緑の茶席 = 500円

▼ほたると石橋の館 (上陽) ☎54・2150

【新茶試飲即売会】5月3日(祝)～7日(日) 10時～

【美味しいお茶の淹れ方教室】5月7日(日) 13時～ / 参加費 500円 ※要予約

【茶摘み体験】5月6日(土) 10時～ / 大人 2,500円、子ども 1,500円 (昼食付、大人は後日茶 100グラム送付、子どもはソフトクリーム) ※要予約

▼八女市健康増進施設 べんがら村 ☎24・3339

【新茶まつり (新茶の試飲と販売)】

4月29日(祝)～5月7日(日) (毎日先着で新茶の一煎パック進呈) ※5月1日(月)・6日(土)・7日(日)は試飲販売
※5月5日(祝) わたがし無料配達

▼道の駅たちばな ☎37・1711

【新茶まつり】4月29日(祝)・30日(日)、5月3日(祝)～7日(日)

【タケノコバーガー限定販売】5月6日(土)～7日(日)

【母の日アレンジフラワー対面販売】

5月13日(土) ※花き部会

※タケノコバーガーやアレンジフラワーには数に限りがあります。

▼八女商工会議所産業振興委員会、県茶業青年の会等

【八女新茶まつり】日時：5月5日(祝) 10時～17時 (悪天候の場合5月6日(土)に順延) / 会場：八女伝統工芸館駐車場・鉄道記念公園 / 内容：新茶の試飲・販売、お茶の美味しい淹れ方教室、ステージイベント (和太鼓、ストリートダンス等)、マルシェ (食の屋台、カフェ、洋和菓子の店)、八女茶娘クイーンコンテスト等

● 問い合わせ = 八女商工会議所 (☎22・5161)

寄附のお礼 ※敬称略

【福島中学校へ】

▽福島中学校PTA = アルミひな段1台、ストーブ2台

【忠見小学校へ】

▽忠見小学校父母教師会 (PTA特別会計)

会長 川口 良和 = テント (3号 2間×3間) 2セット

▽忠見小学校父母教師会 (教育振興費会計) 会長 川口 良和 = 児童図書 187冊、小学生こども新聞1年分

点検商法に 注意しましょう！

【事例】

訪問してきた業者に「床下の無料点検を受けないか」と言われたので、見てもらった。「シロアリはいないが、ゴキブリなどの虫がいる。放っておくと将来シロアリが出るかもしれない。今のうちに『シロアリ予防消毒』をすれば、その心配もなくなる」と言われた。「もう少し考えたいので、帰ってほしい」と言った



が、「キャンペーン価格は今日まで。今決めてくれたら、更に値引きする」と言って、なかなか帰ってくれなかつたので、仕方なく契約した。その後、冷静になって考えると、費用も高いし、本当に必要な工事とは思えないので、解約したい。(70歳代女性)

【処理結果】
クリーニング・オフ期間内の相談だったので、特定記録郵便でクリーニング・オフの通知を出すように助言した。

【アドバイス】
「無料で点検します。」と言って訪

問し、点検後「このままにしておく」と、家が大変なことになる！」などと不安をあおって「シロアリ駆除」や「床下乾燥剤・床下換気扇」などの高額な契約を結ばせる「点検商法」の相談が増えています。

● 無料点検は、あくまで点検後のセールスが目的です。必要なければ、安易に点検を依頼しないようにしましょう。

● 「今なら特別に値引きする」と言われてもその場で契約はせず、身近な人へ相談したり、別の業者から見積もりを取ったりするなど、十分に比較検討してから判断しましょう。

● 断っても帰ってくれない場合は、近くの人に助けを求めたり、八女警察署(☎22・5110)に通報したりしましょう。

● 訪問販売でクリーニング・オフ(無条件解約)ができるのは、契約書面を受け取ってから8日間です。工事後でも、取り消しができる場合があります。困ったときは八女市消費生活センターにご相談ください。

● 相談・問い合わせ 八女市消費生活センター(月～金曜日) 8時30分～16時30分(☎23・1183)

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 29.5)

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不適当と判断するもの

● 問い合わせ 秘書広報課秘書広報係(☎23・1110)

キリトリセン

八女紫苑句会

漁火の犇ひしめき合へる川おぼろ 堤 多鶴子
 辛夷こぶし咲く家でありけり深廂 中川原篤子
 吉野ヶ里遺跡めぐるや春うらら 松延みさと
 はずもない父の声聞く春炬燵 牛島 景子
 桜木は派手に活けよと亡き師かな 中島 正美



「茶のくにフォトライター公式Facebook」で、井上さんは「ばらちゃん」のニックネームで記事を投稿しています。

「写真を撮るようになってから、好きな場所が増えました。何気ない毎日の中で、自分だけのお気に入り、自分の場所を探るのが楽しみです。今年の春はグリーンピア八女の桜を見に行きました。その日は雨でし

「よかこ」を発見しています。八女観光フェイスブック「茶のくにフォトライター」（茶のくに観光案内所）で、「八女のよかこ」を発信している井上さん。以前、岩戸山歴史資料館に勤務していた頃、古墳近辺に咲く四季折々の可憐な草花に感動し、写真を撮り始めました。今ではカメラを相棒に、市内の至る所を巡りながら

大好きな八女の魅力を発信しています



八女市生まれの八女市育ち。趣味はウインドーショッピング、編み物、雑貨屋さんめぐり、カメラ、登山、お菓子作りと幅広い。八女混声合唱団に所属し、ヨカコンや筑後川のコンサートにも参加している。九州オルレの16コースを歩き、今年中に全コース踏破を目指している。

茶のくにフォトライター&九州オルレ八女コースガイド **井上 洋さん**

たが雨粒が残る桜の花びらがともきれいで、曇り空にも雨にも負けない美しい桜に感動しました。

九州オルレ八女コースのガイドもしています。道中、季節ごとに咲く花や植物を見たり、小道を歩いたり、車で通っている気配付かない景色に心癒されています。八女コースの最大の魅力は、歴史や文化がたくさん味わえるところ。童男山古墳から始まり、ハイライトの八女中央大茶園を越えて丸山塚古墳、ゴールは岩戸山古墳と太古のロマンを感じながら歩くことができます。八女茶やお茶を使ったスイーツなども味わえるオルレのイベントを、季節ごとに開催していますので、ぜひ参加してください。カメラやガイドを通して、大好きな八女をもっと多くの皆さんに知っていただけるよう発信していきたいです」

5月

★5月の館内整理日は26日(金)★

《本館の休館日》※月曜、館内整理日

図書館の休館日 1(月), 8(月), 15(月), 22(月), 26(金), 29(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》

※月曜・祝・休日、館内整理日

1(月), 3(祝), 4(祝), 5(祝), 8(月), 15(月), 22(月), 26(金), 29(月)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

2(火), 3(祝), 4(祝), 5(祝), 9(火), 16(火), 23(火), 26(金), 30(火)

5月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp (あそびに来てね!)



5月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です♪

♥本館＝6日、13日、20日、27日

おはなしコーナー

※いずれも土曜日 14時から

♥黒木分館＝6日(土)10時30分～

おはなしコーナー

5月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象

♥本館 7日(日)、20日(土)11時～

おはなしコーナー

♥黒木分館 27日(土)10時30分～

おはなしコーナー

ブックリサイクルのお知らせ

図書館で利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。

期日＝5月3日(水)～7日(日)10時～

場所＝本館2階ロビーと研修室

※本を入れる袋をご用意ください。

「小さな本の大きなせかい」

「こどもの読書週間」にあわせて

様々なイベントを行います。

開催期間＝4/22(土)～5/14(日)

「ぶっくBOOKリレー」「おりがみ動物園」

(本館)、「テーマ図書展」「しおり配布」(本館・分館)、特別イベント「わくわく映写会」

5月14日(日)14時～。(八女文化会館2階研修室) 子ども向けですが大人の方も

懐かしい16ミリフィルムの映写会です。



図書館でホッとひと休み

イベント目白押し
5月は、いろいろと
疲れ気味。リフレッシュす
るために、心なごむ場所
にでかけてみませんか？
今月紹介するのは、上陽
公民館の中にある隠れ家
のような「上陽分館」。3
月に木製書架が入り、明
るい雰囲気になりました。
桜や蛍や石橋の上陽町に



ある癒しの図書館「上陽分館」を一度のぞいてみて
ください。

藤の花の開花と大藤まつりの成功を祈る

4月15日(土)からの八女黒木大藤まつり開催に先立ち14日(金)、藤の花神酒召せの式典が素盞鳴神社境内で行われました。式典には市内外を含め、約200人の参加者がありました。黒木の黒木の大藤は、南朝後征西將軍良成親王のお手植えと伝えられ、620年の樹齢を重ね国指定の天然記念物となっています。神事後、三田村市長

らは藤の花の根元にお神酒をそそぎ、藤の開花とまつりの成功を祈願しました。「黒木の大藤は、南朝の歴史物語の象徴。管理いただいた皆さまの努力により、今年も開花を迎えることに喜びを感じています」と主催者を代表して三田村市長があいさつしました。今年も藤の花の開花が例年に比べ遅く、4月下旬に見頃を迎えました。



(上) 藤の根元にお神酒をそそぎ、開花を祈願しました。

(左) 黒木小学校児童が歌を奉納しました。



新茶の生育を願う



関係者が集まり新茶の育成と作業の安全を祈願

新茶シーズンの到来を告げる『新茶祈願祭』が4月19日(水)八女中央大茶園の五社神であり、関係者約100人が品質の良い茶葉の育成と作業の安全を祈願しました。主催の野上邦雄実行委員長は「八女伝統本玉露がニューヨークデビューしたこともあり、ますます世界の目が向けられます。より高い品質のお茶を消費者に届けられるよう頑張りますよ」とあいさつ。今年も春先の寒さによりお茶の生育が遅くなっていますが、より品質の高いお茶が育っています。



八女中央大茶園で



代表してあいさつをする生徒会長の佐藤歩さん

県内初の義務教育学校 上陽北沱学園が開校

県内初の義務教育学校として、上陽北沱学園ほくぜいの開校式が4月6日(土)に行われ、児童・生徒約140人のほか、保護者や教育関係者が出席し新たな門出を祝いました。同校では平成21年度から小中一貫教育をスタートさせ、平成24年度からは小中学校の施設を一体化するなどの取り組みを進めていましたが、昨年4月に法改正で義務教育学校が法制化されたことにより、今回の開校に至りました。式では中島賢二校長が、「9年を通して劇的に成長する子どもたちを見届けられるのは義務教育学校の醍醐味。県内の先駆けとして子どもたちのよりよい育成に心血を注ぎたい」とあいさつしました。また、児童生徒を代表して生徒会長の9年生佐藤歩さんが「福岡県初の義務教育学校の児童生徒として、地域の誇りとなるような学校にしていきます」と決意を述べました。

52キロのコースを完歩

第17回21世紀・青少年チャレンジウォークが3月28日(火)～29日(水)に開催され、市内の小学4年生から中学3年生までの子どもたち46人が参加しました。初日は八女市役所星野支所を出発し、古塚、元横山小学校、広川町などを巡って県立ふれあいの家南筑後で宿泊。2日目は宮野公園、筑後広域公園などを経由して八女公園をゴールとする全行程約52キロのコースをみんなで励まし合いながら最後まで歩き通しました。参加した子どもたちは、沿道に咲く菜の花など見ながら、ふるさと八女の素晴らしい自然を満喫しました。コース上に設定された課題をみんなで解決しながら、学校や学年の垣根をこえて交流を深めることができました。



八女の自然を満喫しながら歩きました

黒木諸風義塾球団 運営費残金を寄付



3月27日(月)、中学生の硬式野球チーム「黒木諸風義塾球団」(仁田原耕太郎代表)が、解散に伴う運営費残金の一部を市に寄付されました。本チームは平成8年3月に創設され、これまで約150人の子どもたちが所属。甲子園球児も3人輩出するなど活発な活動を続けてきましたが、少子化などにより部員が減少し本年3月に解散することになりました。仁田原代表は「グラウンドや夜間照明の使用料を免除いただいて感謝しています」と中園副市長に寄付金を手渡しました。

霊巖寺がつなぐアジアお茶まつりが開催されました



福岡県や県茶生産組合連合会などで構成する実行委員会が3月26日(日)、お茶の伝来の歴史を学んでもらおうと、八女茶や中国茶などアジア4か国のお茶を飲み比べるイベント「霊巖寺がつなぐアジアお茶まつり」を輝翔館中等教育学校で開催しました。このイベントは、県と中国・江蘇省の友好提携25周年を記念した事業の一環で開催されました。会場には、八女抹茶(日本)、湖南省直黒茶(中国)、蓮花茶(韓国)、タピオカ紅茶(フィリピン)を飲み比べ、アジア各国のお茶の歴史を学ぼうと市内外から多くの人が訪れました。

子どもたちの安全な登下校を願って

子どもたちの安全な登下校を願って、防犯ブザー(3月17日(金))、黄色いワッペン(3月21日(火))、横断旗(4月5日(水))の贈呈式が行われました。ありがとうございました。

【防犯ブザー】

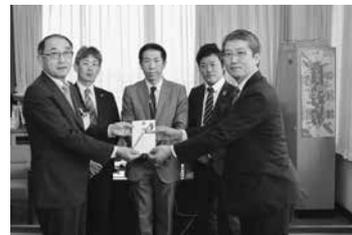
八女地区防犯協会(三田村統之会長)から八女市、広川町の新小学1年生へ防犯ブザーが贈られました。

【黄色いワッペン】

生命保険会社4社(損害保険ジャパン日本興亜、みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命、第一生命)から



防犯ブザー贈呈式



黄色いワッペン贈呈



横断旗贈呈式

新小学1年生に交通事故傷害保険付の黄色いワッペンが贈られました。これは子どもたちの通学安全を保護者やドライバーに呼びかけるもので、万が一登下校中事故に遭い死亡または後遺障害が残った場合は保険金が支払われます。

【横断旗】

「児童の交通事故防止と安全指導に役立ててください」と、福岡県トラック協会筑後支部八女分会(下川澄人会長)から市内の全小学校15校へ計108本の横断旗が贈呈されました。



亀甲で伝統の甘茶まつり

お釈迦様の誕生を祝う釈迦堂甘茶まつりが4月8日(土)、亀甲の釈迦堂でありました。この釈迦堂は220年以上前に再建され、地域で大切に守り継がれています。今年の世話人代表の江崎美広さんは「毎年多くの方々が甘茶を楽しみにされています。甘茶は老人クラブの皆さんが丹精込めて育てた甘茶の木から作っていただいたもの。地域の伝統行事をこれからもみんなで伝えていきたいです」と話していました。



年金をあきらめていた皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間 (保険料納付済等期間) が短縮されます



「何が変わるのですか？」

年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が、25年から10年に短縮されます。これは、年金を受け取る人を増やしたり、これまで納めてきた年金保険料をなるべく年金の支払いにつなげたりするための制度変更です。

「対象者は誰ですか？」



すでに65歳以上の人で、年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年以上の人が対象になります。対象者には7月末までに日本年金機構から「年金請求書」が届く予定です。



「手続きは必要ですか？」

必要です。日本年金機構から「年金請求書」が届いたら、必要事項を書き、必要書類と併せて久留米年金事務所(久留米市諏訪野町)など、案内に記載されている提出先で手続きをしてください。

「いつから受給できますか？」



すでに65歳以上の人で、保険料納付済等期間が10年以上の人は、平成29年9月分が10月に指定の口座へ振り込ま

れます。(以降、2か月分の年金が偶数月に振り込まれます)

厚生年金の加入期間が1年以上の人で、保険料納付済等期間が10年以上の人は、65歳になるより前に受給できる場合があります。

「受給できる年金額は
どうなりますか？」



年金保険料を納めた期間に応じて、支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければ、それだけ年金額が多くなります。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、年金事務所に相談してください。

問い合わせ

ねんきんダイヤル

☎ 0570・05・1165

久留米年金事務所

☎ 0942・33・6192

▼月曜日(月曜日が祝日の場合は休日明けの初日) = 8時30分~19時

▼火~金曜日 = 8時30分~17時15分

▼第2土曜日 = 9時30分~16時

※土・日曜日、祝日(第2土曜日は除く)は利用することができません。

災害は忘れた頃にやってくる!

八女消防本部

平成28年熊本地震が発生してから1年が経過しました。皆さんの家庭では、地震や風水害への対策は万全ですか? 災害はいつ、どこで発生するかわかりません。自分の身を守るために、普段から万が一の場合に備えておきましょう。



- 避難場所、避難経路を確認する
- 非常持ち出し品や家庭内の備蓄品を確認する
- 家族の連絡方法、連絡先を確認する
- 隣近所や地域で災害時の協力体制をつくる

市民課からのお知らせ

八女市指定鍼灸院でのはり・きゅう治療では、1回につき1,000円を助成します

※ただし、一人につき1か月7回までです。

◆対象となる人

- ・八女市国民健康保険に加入している人
- ・八女市内にお住まいで後期高齢者医療に加入している人

◆助成の受けかた

・被保険者証および印鑑を八女市指定鍼灸院に直接持参ください。

詳しいことは各鍼灸院または市民課国保年金係(☎23・1116)・公費医療係(☎23・1117)までお尋ねください。

お知らせ



障害児をもつ親の会サロン リーベル「おしゃべり箱」

八女地区にお住まいの障
害児を持つ保護者の語らいの
場を、今年度から毎月1回
開設します。事前申込不要。
お気軽にご参加ください。

- 期日 5月10日(水)10時～12時(2時間)
- 会場 おりなす八女「創作練習室B」
- 問い合わせ 八女地区障害者基幹相談支援センターリーベル (☎22・2610)

初代筑後国主 「田中吉政時代展」

初代の筑後国主であり、土木工事の神様といわれた吉政。八女を始め筑後で残した偉業の数々を紹介し、「まぼろしの男 田中吉政」の姿を検証します。入場無料

- 日時 5月11日(木)～21日(日)9時～17時※月曜休館
- 会場 八女伝統工芸館
- 合同展示 吉政公ゆかりの資料、伝統工芸品、蒲池窯等
- 問い合わせ 八女伝統工芸館 (☎22・3131)

不登校・引きこもり・語り 合い心を軽くしませんか

- 不登校や引きこもりの子どもをもつ親(家庭) 同士の語り合いの場です。
- 期日 5月13日(土)13時30

分)

- 場所 八女市社会福祉会館2階会議室
- 問い合わせ 社会福祉協議会 (☎23・0294)

八女軽トラ市

- 八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。
- 日時 5月14日(日)9時～12時※悪天候の場合中止。
 - 場所 八女観光物産館ときめき駐車場※出店者募集
 - 問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎22・3131)

立花自然と歩こう会

- 参加自由(無料)、会員は保険あり(年500円)
- 日時 5月14日(日)7時30分、白木コミュニティセンター集合

- コース 鹿伏～大内邸～夢たちばなビレッジ
- 問い合わせ 白鳥さん (☎37・0038)

第41回地域活動講演会

- 今回は「地方が世界の中に」と題し、一木陽介さん(HanaCafe-Kurume代表)の講演。参加無料。定員30人
- 日時 5月16日(火)19時～
 - 場所 問い合わせ 24・9657 町商店街

八女学院吹奏楽部演奏会

- すべての人の心がひとつになる感動の演奏会。観覧無料。
- 日時 5月20日(土)14時～
 - ※演奏時間が繰り上がる場合あり

- 場所 障害者支援施設陽だまりの里(八女市本)

- 問い合わせ 同所 (☎30・3055)

八女歩こう会

「上陽さるこウオーク」

- 日時 集合 5月21日(日)、八女伝統工芸館前8時集合、車乗り合わせで上陽へ
- コース ぼたると石橋の館 出発・上陽さるこコース

★SOUTHクラブ 総会のご案内★

- 日時 5月20日(土)10時～
- 会場 総合体育館 柔・剣道場
- 問い合わせ 総合体育館内(SOUTHクラブ) ☎24・1340

久留米絨手織り講習会

- 期日 5月20日(土)、21日(日)(2日間)10時～17時
- 講師 国指定重要無形文化財久留米絨技術保持者 森山虎雄さん・森山富子さん・森山哲浩さん
- 内容 コースター(十二支12枚分)、テーブルセンター1枚
- 受講料 15000円
- 定員 10人(先着)
- 会場 八女伝統工芸館
- 持参品 はさみ、エプロン、座布団(薄手)、昼食
- 申込 八女伝統工芸館 大石さん (☎22・3131)

九州オルレ八女コース・ 八女茶満喫オルレ

心地よい新緑の八女コースを、コースガイドと一緒に八女茶を満喫しながら楽しく歩きますませんか?



5/14
(日)

日時=5月14日(日)※雨天決行
9時受付、10時スタート、16時解散予定。

集合場所=岩戸山古墳見学者用
駐車場(ゴール地点からスタート
地点まではバスで送ります)

参加費=1,000円(子ども同額、
未就学児は無料)

参加記念品=八女コース特製オル
レクッキー、オリジナル缶バッ
ジなど

定員=40人(申込者多数の場合
は抽選)

申込方法=ファクスにて住所・氏
名・年齢・連絡先を記入して申
込ください。

申込先=八女市商工観光課
(ファクス 0943・22・7311)

申込締切=5月8日(月)17時15分

問い合わせ=八女市商工観光課
(☎0943・23・1192)



体験教室GW企画

勾玉・石包丁・プラ板づくり、
古代弓矢に挑戦しませんか

- 日時＝5月3日(祝)、4日(祝)
- ① 13時～13時45分
- ② 14時～14時45分
- ③ 15時～15時45分
- 場所＝岩戸山歴史文化交流館
- 対象＝どなたでも
- 参加費＝無料
- 申込み＝当日申込み
(※各開始時刻の15分前から受付開始)
- 問い合わせ＝岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」
☎ 24・3200/☎ 24・3210

えほんのべんきょう会

- 絵本についてすぐに実践できるアドバイスをしています。
- 日時＝毎月第1週目水曜日、18時30分～19時40分
- 場所＝八女市立図書館2階
- 後援＝福岡県教育委員会
- 問い合わせ＝おはなしばさらかたいボランティア・世話人 井手口さん(☎090・8766・6223)



肢体不自由児の
海と山のキャンプ

- 参加無料。希望者は5月8日(月)～5月25日(木)までに福祉課(☎23・1335)へ申し込んでください。
- ① 進行性筋萎縮症児のキャンプ(定員25人)
- 対象＝県内の進行性筋萎縮症児および保護者
- 期間＝7月22日(土)～23日(日)

- 場所＝やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山508)
- ② 海のキャンプ(定員50人)
- 対象＝小学3年～中学3年の在宅肢体不自由児
- 期間＝8月10日(木)～12日(土)
- 場所＝県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)
- ③ 山のキャンプ(定員30人)
- 対象＝海のキャンプと同じ
- 期間＝8月25日(金)～27日(日)
- 会場＝やすらぎ荘
- ※海・山のキャンプは、高校生でも申込状況によって参加可能な場合があります。
- 問い合わせ＝県肢体不自由児協会(☎092・584・5723)



平成29年度調理師試験

- 受験資格＝調理師法施行規則第4条に規定する施設

軽自動車税納税証明書の有効
期限の延長について

軽自動車税の車検用納税証明書(以下、納税証明書)については、有効期限が次期納期限の前日とされています。

口座振替による納税を選択されている場合、納税の確認が完了するまでに、口座振替日(納期限)から3営業日程度の期間(未判明期間)を要するため、従来は未判明期間中に車検を受けようとする車両に対して、有効な納税証明書を発行することができませんでした。

このほど、平成29年度から新たな要綱を定め、未判明期間中に申請があった場合は、前年度分に対応する納税証明書の有効期限を15日間延長できることとしました。

【発行方法】

口座振替結果の未判明期間中に車検をうける軽自動車等をお持ちの場合は、本庁納税課および各支所市民生活福祉課窓口で申請していただくことにより、前年度分までの納付状況に基づき有効期限を延長した納税証明書を発行することができます。

- 問い合わせ＝納税課(☎23・2666)



就業支援

- 就業相談会
新たに農業を始める人・検討している人・さらに知識や技術を身につけたい人を対象に開催します。
- 日時＝5月14日(日)9時～

- 場所＝JAふくおか八女本店別館会議室(福島中学校グラウンド南側)
- 内容＝▽研修から就農定着までの流れ▽青年就農給付金制度▽作物栽培について▽就業支援センター概要
- 申込＝5月9日(火)までにJAふくおか八女農業振興課 松尾さんへ(☎23・1378)

県立久留米高等技術専門学校

- 受験料・受講料無料(教科書代等実費)。申込書はハローワークに準備。詳細は問い合わせください。
- ① パソコン初級・中級連続養成科1期(定員30人)
- 訓練期間＝7月4日(火)～11月30日(木) ●会場＝パソコンタイム朝倉校 ●試験日＝6月8日(木)

- ② 介護職員初任者研修科1期(定員24人)
- 訓練期間＝7月4日(火)～9月29日(金) ●会場＝クロイバーサポート ●試験日＝6月12日(月)
- ③ パソコン経理科1期(定員25人)
- 訓練期間＝7月4日(火)～9月29日(金) ●会場＝久留米地域職業訓練センター ●試験日＝6月9日(金)
- ①～③共通
- 選考方法＝学科試験、面接試験 ●申込締切＝5月31日(水) ●問い合わせ＝久留米高等技術専門学校(☎094・2・32・8795)

佐賀職業能力開発促進センター

- 受験料・受講料無料(教科書代等実費)。申込書はハ

軽自動車税についての 問い合わせ



- 問い合わせ=本庁税務課 (☎ 23・1112)
- 黒木支所市民生活福祉課 (☎ 42・1113)
- 立花支所市民生活福祉課 (☎ 23・4932)
- 上陽支所市民生活福祉課 (☎ 54・2218)
- 矢部支所市民生活福祉課 (☎ 47・3111)
- 星野支所市民生活福祉課 (☎ 52・3113)

軽自動車税の減免について

軽自動車税には1台に限り減額免除の制度があります。次の事項に該当する人は、軽自動車納税通知書が届いてから5月31日(水)までに申請してください。ただし、すでに普通自動車税(県税)の減額免除を受けている人は除きます。また、障害の級により対象とならないこともあります。なお、昨年までに申請をしてその内容に変更のない人は継続して減額免除になりますが、所有者・車体等に変更があった場合は新たに申請が必要になります。

●対象=①身体障害者手帳・療育手帳・保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件を満たす人

②「①」の人と住民票住所地が同じご家族
③身体しょうがい者等(身体しょうがい者等のみで構成する世帯に限る。ただし、常時介護者の証明があればこの限りではない)を常に介護する人

●対象となる車=身体しょうがい者、知的しょうがい者、精神しょうがい者、戦傷病者の所有する車(「②」の所有する車も含む)

●申請の時に持参するもの=

【①の場合】身体障害者手帳・療育手帳・保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか/印鑑/軽自動車税の納税通知書/運転免許証/車検証

【②③の場合】証明書等が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

インターネット 消費者トラブル110番

- インターネット上の様々な消費者トラブルに巻き込まれた人に対し情報提供し、被害の拡大を防ぎます。福岡県青年司法書士協議会主催
- 開催日時 5月14日(日)10時~16時
 - 相談方法 電話相談
 - 相談受付電話番号 092・724・9505

●定期相談会「包くkumuku」
ひとり親家庭の父母を対象に、子育てや仕事など日



相談

- ひとり親サポートセンター「久留米センター」
- 問い合わせ 佐賀職業能力開発センター (☎ 0952・26・9516)
- 募集科・定員 機械加工技術科(2)、電気設備施工科
- 訓練期間 7月4日(火)~12月26日(火)
- 募集期間 5月2日(火)~5月31日(水)
- 選考日 6月7日(水)

ごろの悩みをみんなで語り合ったり女性相談員に仕事に関する相談をしたりする集いの場を開催します。お子様やお友達などと一緒にお気軽にご参加ください。

- 日時 5月7日(日)10時~15時
- 場所 筑後市中央公民館(サンコア) 託児室

ひとり親サポートセンター「春日センター」

- 無料弁護士相談(来所相談・先着4人) 5月10日(水)13時~15時
- 5月24日(水)31日(水)18時30分~20時30分
- 6月7日(水)13時~15時
- 相談場所 申込 1クロ

バープラザ内・同センター(春日市原町) ☎ 092・582・3931

身体障害者(児) 巡回相談

予約制となりますので、相談希望の場合は5月31日(水)までに福祉課しょうがい者福祉係へご連絡ください。

- 日時 6月21日(水) ※受付9時30分~11時
- 会場 黒木支所大会議室
- 相談内容 補装具の支給・修理の相談(視覚、聴覚、内部障害者の相談は行いません)
- 持参するもの ①印鑑 ②身体障害者手帳 ③補装具の再支給や修理希望者は前回支給

の補装具※聴覚の診断や肢体不自由の身体障害者手帳の診断書作成は行いませんのでご注意ください。

● 問い合わせ 福祉課しょうがい者福祉係 (☎ 23・1335)

労働相談

賃金未払い、解雇、職場でのパワハラ・セクハラなど、様々な労働問題に関する相談を受け付けます。また、「就業規則の作り方」など、使用者からの相談や、労使間での自主的解決が困難な場合は、労使の仲介に入る「あっせん」も行っています。電話、電子メールによる相談も行い

ます。

- 相談時間 平日8時30分~17時15分(祝日、年末年始除く) ※毎週水曜日は20時まで電話相談を行います。
- 場所 問い合わせ 県筑後労働者支援事務所 (☎ 0942・30・1034 / chikugo-rso@pref.fukuoka.jp)

「憲法週間」無料法律相談会

電話予約制・定員40人程度です。

- 日時 5月12日(金)13時~16時
- 場所 筑後弁護士会館(久留米市篠山町11-5)
- 予約先 0942・30・0144 ※4月24日(月)から予約受付(先着)



柳川市

【沖端水天宮祭】 ●日にち= 5/3 (祝) ~ 5 (祝) ●場所= 沖端水天宮 ●問= 柳川市観光課 (☎0944・77・8563)

大川市

【大川えつ観光川開き】 ●日時= 5/1 (月) 10:30 ~ 13:20 ●場所= 若津港浮棧橋 ●問= 大川観光情報センター (☎0944・87・0923)

みやま市

【鯉・恋・来】 ●日時= 5/5 (祝) 10:00 ~ 15:30 ●場所= 高田濃施山公園(みやま市高田町下楠田 480) ●問= 同実行委員会 (☎0944・22・5000)

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者」に参加してください。※利用者の会に参加するためには前もって団体登録が必要になります。

《6月利用者の会》

- 期日= 5月20日(土)
- 時間・学校名= 13時30分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北小学校)
- 会場・問い合わせ= 総合体

一般

育館 (☎24・1230)
道路愛護作業にご協力をお願いします

道路愛護作業に毎年ご協力をいただき、感謝申し上げます。今年も例年どおり実施していただきますようお願いいたします。春季の道路愛護作業は、5月をめどに、各行政区の都合の良い日に実施をお願いします。処理に必要なボランティア袋は本庁管内行政区は本庁建設課、各支所管内行政区は各支所建設課、または建設経済課で各行政区長に配布します。

- 問い合わせ= 本庁建設課 (☎23・1961)▽黒木支所建設課 (☎42・

行政相談をご利用ください

4月1日付けで総務大臣から次の方々が行行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人の中から総務大臣が委嘱するものです。地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。毎月1日号の広報八女で相談日時および場所を掲載していますのでご利用ください。

行政委員 (敬称略)	八女地区	塩塚 光徳
	黒木地区	秀徳 紀子
	立花地区	堤 芳子
	上陽地区	久木原章次
	矢部地区	高山 博由
	星野地区	内田 龍

福岡県快適な住まいづくり推進助成制度

福岡県では、県産木材を活用し環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築または購入する人に対して助成金を交付します。詳細はお問い合わせください。

- 1117)▽立花支所建設課 (☎23・4930)▽上陽支所建設経済課 (☎54・2219)▽矢部支所建設経済課 (☎47・3111)▽星野支所建設経済課 (☎52・3114)

● 対象者= 今後、県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する人

● 助成の内容= 床面積1㎡当り2587円(限度額47万円)▽県産材の使用量に応じた上乗せ(限度額16万2千円)

● 手続き= 住宅着工前に添付図書を添えて、県住宅計画課に認定申請書を提出してください。

● 募集期間= 4月3日から受付中(予算の範囲内で、先着順)

● 問い合わせ= 県住宅計画課 (☎092・643・3731)※HPもご覧ください。

5月に納めるもの

- 固定資産税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 住宅使用料 (5月)
- 保育料 (5月)

納期限・口座振替日は5月31日(水)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(4月1日現在)

人口	65,027	(-216)
男	30,629	(-115)
女	34,398	(-101)
世帯数	24,610	(+50)
※()内は前月比		

▼3月の異動

出生	35人	死亡	69人
転入	414人	転出	596人

▼3月の火災・救急の状況

火災出火件数	3件	(13件)
救急出動件数	283件	(817件)
救急搬送人数	275人	(780人)

▼3月の交通事故の状況

人身事故発生件数	31件	(101件)
傷者	44人	(140人)
死者	0人	(0人)
※()内は1月からの累計		

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

● 5月18日(木)、6月1日(木) / 相談
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支局 (収入等一定額以下等の条件あり) ※予約・法テラス福岡
☎ 050・3383・5502

● 5月12日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館 ※予約 ☎ 23・0294

● 5月19日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里 (黒木) ※予約 ☎ 42・2131

● 5月26日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎ 54・3003

● 5月19日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎ 22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

● 5月11日(木) 13:30～16:30
※予約・男女共同参画・生涯学習課
☎ 23・1314

女性相談 (働く女性の家 ☎ 37・1522)

● 5月22日(月) 9:30～11:30
/ 働く女性の家 (立花)

なんでも人権相談(法務局 ☎ 23・2603)

● 5月12日(金) 13:00～16:00
/ 社会福祉会館

行政相談 (総務課 ☎ 23・1111)

● 5月11日(木) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

● 5月9日(火) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター (上陽)

● 5月17日(水) 9:30～12:00
/ ふじの里 (黒木)

● 5月15日(月) 13:30～16:00
/ 立花市民センター 2階

司法書士相談 (社協 ☎ 23・0294)

● 5月19日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

● 5月12日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里 (黒木)

心配ごと相談 (社協 ☎ 23・0294)

● 5月17日(水)、31日(水) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

● 5月17日(水) 9:30～12:00
/ ふじの里 (黒木)

● 5月24日(水) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター (上陽)

● 5月24日(水) 9:30～12:00
/ かがやき (立花)

定例税務相談会

● 5月8日(月) 10:00～15:00
/ 八女商工会議所

経営支援相談会 予約

● 5月15日(月) 13:30～16:30 / 八女商工会議所 ※予約 ☎ 22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎ 23・1335)

● 5月16日(火) 13:00～14:30
/ 八女市役所103会議室

● 5月11日(木) 9:00～10:00
/ 地域福祉センター (上陽)

● 5月12日(金)・16日(火) 10:00～12:00
/ ふじの里 (黒木)

● 5月16日(火) 10:00～12:00
/ かがやき (立花)

● 5月25日(木) 10:00～12:00
/ 星野支所

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客さま相談室へ。
予約をすれば待ち時間が少なくなります。
※基礎年金番号をお知らせください。

● 月曜 (休日の場合は翌日) 8:30～19:00 / 火～金 8:30～17:15 / 毎月第2土曜日 9:30～16:00
※予約 (☎ 0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

● 平日 9:30～16:00 / 市役所内
※予約 (☎ 23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子どもが引きこもり」などの心配事は一人で考えず、専門家に相談してください。

● 第1～第4月曜日 14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎ 0944・72・2176

性感染症検査 予約 と相談 (無料)

● 毎週月曜 14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎ 0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

● 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎ 0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

● 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市消費生活センター ☎ 23・1183

● 毎週水曜 9:00～16:00 / 黒木支所第3相談室 ☎ 42・1111

消費生活無料法律相談 予約

● 5月16日(火) 13:00～16:00 / 八女市消費生活センター ※予約 ☎ 23・1183

電話相談

教育相談

● 平日 9:00 予約 17:00 / 八女市教育委員会 ☎ 0120・784・110

教育相談

● 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎ 0942・52・4949

養育費相談

● 平日 9:00～17:00、第1・第3土日 9:00～16:00 / ひとり親サポートセンター (春日センター) ☎ 092・584・3931

やめ女性ホットライン

● 平日 10:00～17:00
/ ☎ 092・513・7337

交通事故相談

● 平日 9:15～17:00 / 日本損害保険協会 そんぽADRセンターナビダイヤル (☎ 0570・022808)

犯罪被害者相談電話

(ミズ・リリーフ・ライン)

● 平日 9:00～17:45 / 県警察本部 (☎ 092・632・7830)

難病ホットライン

● 平日 8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎ 0944・72・2610)

多重債務相談

● 平日 9:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎ 092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

● 平日 18:00～20:00 / 県青年司法書士協議会 (☎ 092・724・9505)

高齢者総合相談窓口

(平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

● 八女市地域包括 (本所内) ☎ 23・1203

● 黒木地域包括 (黒木支所内) ☎ 42・1119

● 立花地域包括 (立花支所内) ☎ 24・8922

● 上陽地域包括 (上陽支所内) ☎ 24・8315

● 矢部地域包括 (矢部支所内) ☎ 24・9011

● 星野地域包括 (星野支所内) ☎ 24・8212

おたんじょうびおめでとう

 <p>井上 惺菜ちゃん H28年5月2日生(平田)</p> <p>食いしん坊でお姉ちゃん大好きな惺菜♡姉妹仲良く元気に育ってね♡</p>	 <p>田中 杏愛ちゃん H28年5月4日生(納楚)</p> <p>祝1歳♡これから元氣いっぱいニコニコの杏愛♡楽しんでね♡大きき♡</p>	 <p>小坪 美結ちゃん H28年5月9日生(蒲原)</p> <p>美結ちゃん、お誕生日おめでとう。元気にすくすく育ってね♡</p>	 <p>田尻 紗菜ちゃん H28年5月9日生(馬場)</p> <p>お誕生日おめでとう！いっぱい笑って大きくなってね♡</p>	 <p>吉田 陽翔ちゃん H28年5月10日生(高塚)</p> <p>お誕生日おめでとう♡これから笑顔いっぱい元気に育ってね。</p>	 <p>坂田 愛樹広ちゃん H28年5月11日生(吉田)</p> <p>元気で笑顔が素敵なアキちゃん♡健やかに育ってね♡</p>	 <p>増永 哲平ちゃん H28年5月12日生(本)</p> <p>お誕生日おめでとう♡お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね☆</p>
 <p>大久保 咲那ちゃん H28年5月12日生(稲富)</p> <p>咲那ちゃんの笑顔が大好き♡元氣いっぱい大きくなってね！</p>	 <p>藤川 加奈ちゃん H28年5月12日生(納楚)</p> <p>加奈おめでとう♡これから笑顔で楽しく過ごしていきな☆</p>	 <p>村口 友萌ちゃん H28年5月11日生(本村)</p> <p>祝1歳！これからもお姉ちゃんと仲良く元気に遊んでね！</p>	 <p>大石 笑美ちゃん H28年5月15日生(光)</p> <p>1歳おめでとう♡元氣にすくすく大きくなってね！！大好き♡</p>	 <p>山中 大誠ちゃん H28年5月15日生(柳瀬)</p> <p>食いしん坊のひろ、誕生日おめでとう！いっぱい食べて大きくなってね♡</p>	 <p>田中 詩乃ちゃん H28年5月17日生(柳瀬)</p> <p>1歳おめでとう！これからニコニコ笑顔のうたちゃん♡</p>	 <p>山下 ゆのちゃん H28年5月18日生(忠見)</p> <p>祝1歳！これからも元氣いっぱい笑顔いっぱい大きくなってね♡</p>
 <p>大石 奏介ちゃん H28年5月18日生(蒲原)</p> <p>お誕生日おめでとう！いつも笑顔で元氣にすくすく育ってね♡</p>	 <p>川嶋 遙ちゃん H28年5月19日生(馬場)</p> <p>1歳おめでとう♡これから元氣・笑顔いっぱいスグスグ育ってね♡</p>	 <p>松本 大嬢ちゃん H28年5月20日生(黒木町)</p> <p>1歳おめでとう♡みんなを笑顔にしてくれてありがとう♡元氣に育ってね！！</p>	 <p>平嶋 彩華ちゃん H28年5月23日生(本村)</p> <p>誕生日おめでとう。あやかがずつと笑顔でいられますように♡</p>	 <p>桑原 佑佳ちゃん H28年5月28日生(室岡)</p> <p>1歳おめでとう♡毎日ここに元氣いっぱい大きくなってね♡</p>	<p>満1歳のお子さまの写真を募集しています。(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。名前・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。なお、応募多数の場合は先着順とさせていただきます。●申し込み=秘書広報課秘書広報係 ☎23・1110</p>	



市長コラム④ 県内初の 義務教育学校 を開校



去る4月6日、「義務教育学校 上陽北浜学園」の開校式を行いました。本校は八女市における小中一貫教育の先駆けとして、平成21年4月に上陽北浜学園小・中学校として開校しました。さらに平成23年度に校舎を増築し、翌24年度からは小・中学生が一つの校舎で学べる施設一体型の小中一貫教育に取り組んできた経緯があります。▼平成28年4月に施行された学校教育法の改正で「義務教育学校」が法制化されたことに伴い、保護者、地域の皆さんと慎重に協議を重ねながら、別組織であった小・中学校の統合を決定し、新たな義務教育学校として開校することになりました。▼平成28年度に義務教育学校をスタートしたのは全国で22校、福岡県内での開校は本校が初めてとなります。今後、義務教育9年間を通した系統的、連続的な教育活動をより一層推進することで、指導の区分・カリキュラムの柔軟な設定や、小中教職員のさらなる連携強化が可能となり、学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消など、さまざまな教育効果が期待できると考えています。

▼本校の子どもたちが、支え合い、認め合い、切磋琢磨しながら成長していく環境を整え、県内初の義務教育学校として良きモデルとなるよう、関係者が心をひとつにして学校づくりに取り組んでまいります。

三日村 統之

去る4月6日、「義務教育学校 上陽北浜学園」の開校式を行いました。本校は八女市における小中一貫教育の先駆けとして、平成21年4月に上陽北浜学園小・中学校として開校しました。さらに平成23年度に校舎を増築し、翌24年度からは小・中学生が一つの校舎で学べる施設一体型の小中一貫教育に取り組んできた経緯があります。▼平成28年4月に施行された学校教育法の改正で「義務教育学校」が法制化されたことに伴い、保護者、地域の皆さんと慎重に協議を重ねながら、別組織であった小・中学校の統合を決定し、新たな義務教育学校として開校することになりました。▼平成28年度に義務教育学校をスタートしたのは全国で22校、福岡県内での開校は本校が初めてとなります。今後、義務教育9年間を通した系統的、連続的な教育活動をより一層推進することで、指導の区分・カリキュラムの柔軟な設定や、小中教職員のさらなる連携強化が可能となり、学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消など、さまざまな教育効果が期待できると考えています。

▼本校の子どもたちが、支え合い、認め合い、切磋琢磨しながら成長していく環境を整え、県内初の義務教育学校として良きモデルとなるよう、関係者が心をひとつにして学校づくりに取り組んでまいります。

編集後記
▼4月になって親子でインフルエンザに感染しました。予定していた映画のエキストラ参加なども断念せざるを得なくなり…。元気が一番、皆様もご愛くださいませ。(T・S)

▼映画撮影のクランクアップに立ち会い、出演者スタッフの皆さんの作品に対する熱い思いを肌で感じました。「八女の宝」になるであろうこの映画の完成を心から楽しみにしています。(K・K)

▼今年が開花が遅くなったためか、例年より長い期間桜を楽しめました。散り際の桜の美しいこと。この光景を心にとどめ、また来年も見ることができそうですように願っています。(K・S)



～ あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>



※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

